１０ 月 定 例 教 育 委 員 会　 会 議 録

１　開　催　日　　令和８年10月１日（木）

２　開 催 場 所　　市役所別館　３階　301会議室

３　出席した委員　　小南教育長、溝口委員、土屋委員、中山委員

４　出席した職員　　鹿間教育総務部長、尾崎教育指導部長、
福本教育総務次長、藤原教育指導部次長
井上教育総務部部活動地域展開推進担当参事、
岡本教育指導部学校教育担当参事、
今津教育指導部教育支援推進担当参事、
中川教育総務課長、横田学校施設課長、大崎学務課長、
岡本社会教育課長、城学校教育課長、岡本教育支援課長、
石坂文化財調査研究センター所長、岸本少年自然の家所長、
窪田教育総務課副課長、
宮本文化財調査研究センター副所長、
太田教育総務課管理調整係長

５　傍　聴　者　　なし

６　議 事 の 要 旨

○　開　会　　午後１時59分

○　会議録署名委員指名のこと
　溝口委員に決定

○　９月定例教育委員会の会議録報告承認のこと
（事務局より会議録朗読報告）
　承認

○　会議公開の可否決定のこと
　報告事項２「市内学校で発生した重大事態に関する市長報告について」は、非公開とすることに決定

（報告事項）

1　加古川中学校分校の通称名の決定について

（教育指導部参事から説明）

承　　認

教 育 長　：　募集結果を見ると、事務局案の中では「みなも」と「かこがわ リバーサイド・ラボ」が多くの票を獲得したほか、オリジナル案にも「みなも」を含むものが見受けられた。そのような結果を受けて、ただ多数決によるのではなく、オリジナル案も含めて総合的に判断し、「みなも」に決定したものである。

（専決報告）

1　学校医の解職及び委嘱について

（教育総務部次長から説明）

承　　認

委　　員　：　加古川医師会で把握している内容としては、当初は復職可能の見込みであったところ、困難になったために交代することとなった。

（協議事項）

1　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

（教育総務部次長から説明）

原案可決

教 育 長　：　今回が第４期かこがわ教育ビジョンとなった初年度の点検及び評価にあたる。より良い教育行政の施行のため、忌憚のないご意見をいただきたい。

委　　員　：　学習に関する方針について、英語は児童生徒が興味を持たないと学習にも身が入らないと思う。英語が好きだと感じてもらい、楽しく学べる環境づくりをしてほしい。

教 育 長　：　どの教科も同様に興味関心を持ってもらうことが重要と考える。面白くないものを学ぶのは辛いので、意欲を持ってもらうための取組についても検討していく。

委　　員　：　学校に通えないこどもが、社会とのつながりを持てるようにしてもらいたい。

委　　員　：　資質・能力の育成に関する方針について、令和７年度の各指標が令和６年度比で低下している。事務局はどのように受け止めているか。

事 務 局　：　指標の低下は課題であり、授業改善が必要だと受け止めている。英語は全体の数値では低下傾向だが、学校間で差がある。数値が高い学校の取組を参考に、授業改善していきたい。

委　　員　：　自然学校に関連して、少年自然の家の利用数が少ないと聞いた。

最近の利用状況を教えてもらいたい。

事 務 局　：　令和７年度の全体の利用者数は令和６年度比で増加している。自然学校については市内の学校は利用していないが、市外の学校は令和７年度に６校利用、令和８年度は７校が利用予定である。市内の学校が日帰りで利用している事例もあるので、今後も多くの学校に利用してもらえるように取り組んでいく。

委　　員　：　不登校に関連して、不登校や引きこもりを経験した人の保護者のグループがあると聞いた。そのような悩み事を相談できる場は加古川市にもあるか。

事 務 局　：　不登校のこどもを抱える保護者による、あすなろ会を年間９回開催している。言いたくないことは言わない、守秘義務を守る等のルールを設けて率直な意見交換ができている。

教 育 長　：　市内の小学校が自然学校で少年自然の家を利用していないのが課題である。一昨年度から少年自然の家でも学校への広報活動や食事等の改善も進めている。それによって市外の小学校からは利用してもらっている。市内の小学校の利用につなげられるような取組を継続していく必要がある。

学力に関する指標について、学力の二極化や家庭学習が重要といった課題について明らかにしておくべきだと考える。協同的探究学習も必要な取組だが、基礎学力の定着も課題であると考えている。

２　加古川市文化財審議委員の委嘱について

（教育指導部次長から説明）

原案可決

教 育 長　：　今後の文化財審議委員会の予定について、事務局から説明してもらいたい。

事 務 局　：　第１回審議委員会は開催済みである。第２回審議委員会は 11 月から 12 月頃に開催し、予算や登録文化財について審議予定である。第３回審議委員会は２月から３月頃に開催し、教育等文化財の認定を受ける予定である。

○　次期定例教育委員会予定日のこと

11 月 12 日（木）午後２時 00 分から開催することに決定

○　教育長諸報告

（１）令和８年第５回定例会の日程（案）について

令和８年第５回定例会の日程（案）について説明した。

○　教育委員諸報告

〔中山委員から〕

（１）講演会の開催について

令和８年度加古川市学校保健大会が令和９年１月 14 日に、令和８年度学校保健講演会が令和９年２月 25 日に開催されることが決定した。

前者ははりま病院の岡田医師が「脊柱管側弯症について」を、後者は創価大学　学士課程教育機構の山﨑めぐみ教授が「学校でのこどもの居場所について」を講演される。

〔土屋委員から〕

（１）最近読んでいる著書について

朝井リョウ氏著の書籍『イン・ザ・メガチャーチ』を読んでいる。若い人の思考など、新しい気付きが多数あったので、読んでみてほしい。

○　教育指導部長諸報告

（１）社会教育委員会議の開催について

令和８年９月 25 日に開催された社会教育委員会議について報告した。

（２）加古川市児童クラブ管理運営業務委託について

令和９年度から３年間の加古川市児童クラブ管理運営業務委託の事業者、委託期間及び今後の予定について報告した。

（３）東播地区中学校新人体育大会について

東播地区中学校新人体育大会について報告した。

（４）令和８年度　地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」（後期）の実施について

実施時期、実施対象及び進捗状況について報告した。

委　　員　：　加古川養護学校について、対象生徒３名に対して受入先が６箇所となっているが、生徒１名が２箇所に行くのか。

事 務 局　：　加古川養護学校については生徒の状況によって受け入れ先が複数になったり、学校内で活動したりすることがあるので、ご指摘のような数値になっている。

以上、４件について報告

○　閉　会　　午後３時 23 分